

# 回覧

## 回覧板の取り扱いに関するお願い



茂原市マスコットキャラクター  
モバリん

新型コロナウイルス感染症予防のため、回覧板（バインダー）については、直接の手渡しを避け、可能な限りポストへの投函等での受け渡しをお願いします。

また、回覧板を受け取った後は、買い物や外出等の日常生活と同様に、石鹼による手洗いやアルコールによる消毒を行ってください。



自治会回覧見逃し配信サービス

<http://www.city.mobara.chiba.jp/0000005068.html>

担当

茂原市道表1番地

茂原市市民部生活課市民活動支援センター

TEL20-1505 FAX20-1600

令和3年10月7日

自治会員の皆様へ

茂原市市民部生活課

文書配布（自治会回覧）における感染症予防について

日頃より自治会活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市では原則として毎月第1木曜日に、市行政に係る文書配布（自治会回覧）を各自治会長の皆様をお願いしているところですが、緊急事態宣言の発令に伴い、8月、9月の文書配布は休止といたしました。

自治会を通じての回覧や毎戸配布は、市行政に係る情報をお伝えする大切な手段であり、特にご家庭にインターネット環境をお持ちでない方や、広報もばらを新聞折り込みによって入手できない方にとって非常に重要であると考えておりますが、一方では回覧板を介しての感染をご心配されるご意見もお寄せいただいております。

このほど、千葉県における緊急事態宣言が解除されたことに伴い、文書配布を再開いたしますが、自治会を通じての回覧や毎戸配布を行う上では、以下の点にご注意のほどお願い申し上げます。

- 回覧板（バインダー）については、なるべく直接の手渡しを避け、可能な限りポスト等への投函で受け渡す
- 回覧板を受け取った後は、買い物や外出等の日常生活と同様に、石鹸による手洗いやアルコールによる消毒を行う
- 役員等の複数人が集まって文書の仕分け等を行う際は、密閉・密集・密接を避け、定期的な換気を行うとともに、風邪等の症状のある方の参加をご遠慮いただく

自治会回覧した文書につきましては、一部地区のみ配布する文書等を除き、「自治会回覧見逃し配信サービス」に掲載しておりますので、併せてご利用ください。



自治会回覧見逃し配信サービス

<http://www.city.mobara.chiba.jp/0000005068.html>

担当

茂原市道表1番地

茂原市市民部生活課市民活動支援センター

TEL20-1505 FAX20-1600